

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1270400698		
法人名	社会福祉法人 八千代美香会		
事業所名	グループホーム佐和の杜		
所在地	千葉県若葉区佐和町322番地88		
自己評価作成日	令和2年12月15日	評価結果市町村受理日	令和3年2月12日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/12/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人 ヒューマン・ネットワーク
所在地	千葉県船橋市丸山2丁目10-15
訪問調査日	令和3年1月22日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホーム佐和の杜は、恵まれた自然とゆったりとした時間の中に在ります。この環境を生かしながら日々の散歩や季節の行事などを楽しんでいます。今年は新型コロナという未曾有の感染症との闘いから始まりましたが、このような困難な状況時には、併設施設の特養やデイサービスと共に連携を取りながら強固な感染対策をとることができています。また、利用者様の健康管理に関しても協力病院の医師や施設看護師らと密な連携を図り、なによりも迅速な対応を心掛けています。佐和の杜が特に力を入れている点は、職員の元気こそが、利用者さんを元気にできるということを原点にし、『笑顔のための笑顔による支援』を心掛けているところです。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所の良い点として①利用者の歴史を大事にして今までの生活が継続出来る様に、プライドを守り集団生活の中でも個性を大事にして気遣わない様にし、グループホームでしかない個別処遇を行っている。また、利用者の出来る事を支援し、役割をお願いして出来る事で喜びとなっている。②職員は元気に笑顔で接し利用者を見る目が優しく感情が育ち馴染みの関係が出来「手を触ってケアをする」癒す方法が自然に出来ている。また、常に利用者の立場に立って思いやりのある声掛けや言葉遣いが出来ている。③ユニット会議では利用者について出来ない事の勉強会や困った事等職員の意見を吸い上げて相互理解を深め、小さな意見も良く伝達され対応策がフィードバックされて風通しの良い職場づくりとなっている。④今年は介護の価値観が変わり得意な事が出来ない1年であった。次年度は食事に満足し気持ちが賢達になれる様に、また、カラオケステーションを入れて楽しみが増える様にホーム内の生活にメリハリをつける取り組みを計画している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー) です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価
			実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営				
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	『自信と喜びを育てよう』の理念を共感し継続している。利用者様のできることを伸ばし自信につながるように応援し、そこからさらに喜びにつながるような支援を心掛けています。	「自信と喜びを育てよう」の理念として、グループホームでしかできない個別処遇を一人ひとりを見極めて行っている。不眠の人には散歩をして夜間眠れるように、失禁し痛みのある人のリハパンから布パンに変えて気持ち良くなれる心配りをしている。利用者の出来る事を支援し役割をお願いして出来る事で喜びとなっている。職員は元気に笑顔で接し、余裕を持ち気持ちを込めてケアに努め、管理者は職員の心のケアも行っている。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣スーパーの訪問販売、近隣レストランでの喫茶、近隣の畑の利用等。また美化活動、消防訓練等への参加を地域の方にお願ひし交流している。	利用者はスーパーからの訪問販売では品物を選んで買い物をし、餅つき会では近所の人についても餅を小さくして食べ、木の枝につけて花飾りを作っている。また、地震車による消防訓練には地域の人も参加し、町会の美化活動にも他の施設と一緒に参加し、ボランティアの歌や体操も行われて、地域の一員として交流している。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	今年度はコロナ対策のため、未だに活かされていない。	
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度は書面会議の方式で行っています。感染症対策中での日常生活の様子を写真にて報告させて頂き、感想などをアンケートで頂いています。	運営推進会議は市からの通知により書面会議方式で開催されている。ホームからは利用者の生活の様子や行事の様子を写真とコメントを入れ、ヒヤリハット報告や今後の予定を知らせている。また、運営推進会議についての「感想、期待する事、取り上げて欲しい議題」について委員と全家族にアンケートを送付し、意見をサービス向上に活かしている。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	千葉市介護保険事業課、社会援護課、高齢障害課等と運営上の事や感染症対策について、及び生活保護、請求、利用者状況などについてもその都度連絡を取り合い情報交換・指導を受けています。	コロナ対策では市の指示に沿った対応策の掲示と取り組みを徹底し、生活保護者や介護保険関係、利用者状況等の報告をし、例年通りの対応が出来ない事はお伺いと指導を受け協力して取り組んでいる。グループホーム連絡会ではコロナ対策、研修、情報交換をして連携している。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	併設施設と協力し委員会活動を定期的実施している。職員は朝礼時のミーティングやユニット会議で利用者様の情報交換を行い拘束しないケアに向けて取り組んでいます。	併設施設合同の身体拘束委員会は2か月毎に開催されユニット会議で報告され啓発している。また、ユニット会議ではスピーチロック等メンタル面の拘束や正しい言葉遣い等について勉強会を行って意識を高め拘束しないケアに取り組んでいる。身体拘束について安全とリスクの両面を検討し、転倒等のリスクについてケアプランに入れ家族の理解を得て行われている。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束の場合と同じように委員会活動を通して啓発に努めています。また、夜勤に関しては、1階フロアと2階フロアの勤務職員がそれぞれに訪問することを行い、緊張感を切らさないように互いに見守っています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	併設施設との全体会議にて社会福祉士による勉強会を行っております。現在、後見人制度を必要とする利用者様はおりません。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書・重要事項説明書においては、入所時に説明し理解納得して頂いた上で署名・押印をいただいています。又改定時は、各自に説明を行いご納得頂いた上で同意書を頂いています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	隔月発行の広報誌に行事時の表情の写真やコメント及び予定等を掲載し利用者状況をお知らせしています。また、法人のブログにも時々日常の様子を掲載させていただいています。ご意見・要望などは面会時や電話連絡の際に遠慮なく伺えるように普段の情報交換を大事にしています。	家族には運営推進会議の報告とアンケートを行い意見が云える機会を作っている。また、コロナ禍では面会を制限しているが電話等により利用者状況の報告を行い、家族からの意見や要望は連絡ノートに記録と情報共有して早めの対応と連絡をし、ユニット会議でも話し合っている。また、広報誌を送付して利用者の日常生活模様、行事の様子や今後の予定をお知らせしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	全体会議・管理者会議・ユニット会議・朝礼にて一人ひとりの職員からの意見・提案を聴き取り検討しています。	他施設との合同の管理者会議では法人からの伝達事項やコロナ対策、ホーム内の管理者会議では課題や行事等について話し合っておりユニット会議に報告されている。また、ユニット会議では利用者状況について出来ない事の勉強会や困った事等職員の意見を吸い上げ相互理解を深めている。また、職員の直接云えない事やちょっとした意見も良く伝達と必ず回答が行われて風通しの良い職場づくりが出来ている。	管理者はリーダーと一緒に「毎日出かける・利用者の行きたい所へ行く・ホーム内で楽しみを増やす等」の計画がコロナ禍では実施出来なかったため、今後の取り組みに期待します。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	複合施設の特徴を生かしスキルアップした場合の勤務部署や昇給、および資格手当などの整備は、法人全体で行っている。また業務内容を残業がないように整理し、希望休や有休も全体が公平に取れるように勤務表作成に努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月1回の内部研修をはじめ、法人研修、社外研修、資格取得に向けての講座等、希望者は誰でも参加できるように支援しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	千葉県認知症高齢者グループホーム連合会に加入し情報交換しています。また、他市にある同法人のグループホームと身近な課題に対する対応などで勉強会を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前の情報収集を行い面接(自宅、入院先病院、入所施設)に足を運びご本人やご家族との面会を重ね、ご本人の生活歴を軸にケアプランを作成し説明案内しています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前後の話し合いを密にし、入所後の様子を常にお知らせすることで安心していただけるように努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	重点的な聴き取りをもとに初期ケアプランを作成し、その後の1か月を状況観察とし次回のケアプランに繋いでいます。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人の生活歴の中から特技や趣味等をご家族から聞き取り、毎日の生活の中でお任せできる役割を担ってもらう。(花の水やり、プランナーの世話、メニュー書き、清掃等)		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族との連絡ノートや電話を活用し常に互いの思いを受け止めるようにしています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	今年度は外出や面会が儘ならなかったため、会話の中で大切な思い出などの傾聴を行うようにしています。	知人からの電話には面会が出来ない事を伝え、差し入れがあり関係が保たれている。多くの家族・兄弟が訪問していたが、コロナ禍で面会が制限され訪問や外出も出来ない状況下にあるため、利用者の一人ひとりの話を聞く事を大事にして取り組んでいる。昔の事や家族の話し、写真を見ながら思い出して盛り上げる様に心配りしている。利用者にメモ帳を渡して欲しい物を書いてもらって家族に伝え、家族からの電話や家族への電話を取り次ぎ、時には職員が家族の代わって話をして満足している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	毎日の日課に体操やレクを取り入れその中で利用者様同士の関係を築けるように支援しています。食事やお茶などの時間には、互いにコミュニケーションが取れている様子や、利用者様同士の支え合いが見られています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	身体的な低下により併設の特養に住み替えたり長期入院のため退所になった利用者様とも面会に伺ったり声掛けをしています。又入所者の方にはかつて退所された方のご配偶やお子さんがおられます。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入所前の面談でご本人・ご家族からの思いを汲み取りご希望に添えるように努めています。各利用者様にそれぞれ担当スタッフを決め個々の思いを傾聴細かく支援しています。	入所前に利用者・家族と面談をして「生活歴・趣味・希望等」を聞きアセスメントシートに記録し共有している。入所後は毎日の「生活身体栄養状況記録」「往診・薬・受診記録」で利用者の状況と状態を細かく把握している。利用者の職員担当を決めて希望や欲しいものを聞いて支援し、変化や気づきを業務日誌や申し送りをし、ユニット会議で話し合いケアプランに反映している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまでの生活歴や暮らしてきた環境などを聴き取り、生活に活かしていくようにしています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	業務日誌・生活・栄養状況・医療の記録を通じて全職員が把握しています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプランを基に毎月のユニット会議で吟味し、日常の課題対策やケアの方向に反映させています。	担当職員は利用者の状況をアセスメントに記録しケアマネージャーが確認し、ユニット会議での利用者毎のケアカンファではサービス内容の課題やヒヤリハットの内容も話し合い、家族に確認をして次回のケアプランに反映している。また、モニタリングを行って評価し、特変事には往診医や看護師に話をしてケアプランの見直しが行われている。生活等記録ファイルの上面にケアプランを貼付し、いつも確認と意識を持ってサービスを行なっている。	ケアプランと業務日誌の記載内容の連動を図る工夫が望まれる。また、生活等の記録の中に、日勤・夜勤時の変化等が記録されているが、記載内容の統一化も望まれる。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	業務日誌・ケース記録・医務ノート・ヒヤリハット等の記録を全員が閲覧、情報を共有し見直しに活かしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	協力病院からのマッサージ出張、専門病院への受診の付き添い、あるいはご自宅への送迎等で個々のニーズに合わせて支援サービスをしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣のレストラン・傾聴ボランティア・ビューティヘルパー等を積極的に受け入れ豊かな生活ができるように支援しています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	携帯病院から2回/月の主治医の往診、2回/週の看護師訪問及び24時間オンコール体制のもと、本人だけでなくご家族にも安心していただける体制が取れています。	提携病院から月2回の往診と週2回の訪問看護による健康管理が行われている。併設の特養の朝礼に参加して申し送りをし、医務室に利用者状況を報告してアドバイスを受け、気になる利用者や軽いけが等は特養の医師、看護師に診てもらい医療連携が出来ている。体調変化時の受診は職員支援で行なわれ家族に電話で報告し「医療ノート」に記録し情報共有している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎朝、併設施設の特養の朝礼に参加し、医務室へご利用者の様子を報告しアドバイスを受けています。また各ユニットで週2回、医療連携の看護師に健康状態を見て頂き指示を仰いでいます。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中は病院に足を運び必要な時は食事介助をしたり、病院の相談員や担当医師から経過情報を収集したりし、ご家族と共に早期退院を目標に情報交換に努めています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご家族へは契約時に『重度化した場合の方針』をご説明している。体調変化があった場合は、都度話し合いの場を持ち方針を決定します。	契約時に家族に「重度化時の対応」「看取りに関する考え方」と看取りはしない旨の説明をしている。また、延命措置についてはアセスメントシートの延命希望に記入して確認している。変化時には看護師が観察して家族に報告し、救急対応は主治医に連絡をして指示により対応し、延命措置について再度確認をして入院となっている。退院時の状況から主治医がホームへ戻るか特養へ移るかの話をし、ホームとしてどこまで見るかをカンファレンスで家族と話し合っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急救命講習に参加し知識や実践の習得に努め、応急手当、初期対応について学んでいる。急変時のマニュアルは、各自ケースファイルに明記されています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災訓練は年3回、日中・夜間・地震等を想定し併設施設と協力し行っています。地震車による防災訓練では、地域の方にも参加して頂きました。また、法人の防災対策部を発足し全職員に迅速な情報共有ができるようにラインを使っての連絡網が整備されました。	年3回「日中・夜間・地震想定」の防災訓練は担当と係を決め、特養からの応援を得て「通報・避難誘導・消火訓練」が行われている。また、地震車による防災訓練には地域の人も参加して地域連携が出来ている。法人による防災対策部が設置され、前年の台風災害の経験を活かして発電装置の設置、コロナ発生時の職員派遣、衛生物資の確保等を取り決め、ラインを使って法人間、職員間の情報網が整備されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	度々、ユニット会議などで言葉使いや声掛け方法を議題に上げて注意喚起を行い続けた結果、スタッフそれぞれが相手を思いやる声掛けに改善されてきています。	職員は利用者と馴染みの関係が出来、「手を触ってケアをする」癒す方法が自然に出来ている。また、常に利用者の立場に立って「声掛けで介護をする」事を大事にしている。ユニット会議では「何々してはダメ・ちょっと待って等」の言葉遣いや声かけの方法を話し合い、管理者も気づかない面はアドバイスし、職員は利用者1人ひとりに対してする思いやりのある声掛けが良く出来る様になっている。居室はノックと挨拶をし、入浴・トイレ時には扉を閉めて羞恥心やプライバシーに配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で着替えの洋服等の選択、飲み物の選択、レクレーションへの参加等はご自分の意志で選んでもらえるよう声掛けしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	状況に合わせた対応を心掛けています。食事・お茶の時間・入浴の順番等臨機応変に対応するように心掛けています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その人らしい身だしなみやおしゃれが見れた時は、自信が持てるような声掛けで応援します。また、敬老会やクリスマス会等では、担当職員がその人らしいプレゼントを選び喜んで頂いています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食べたいものがあるかを聴き取り昼食のメニューに取り入れています。行事食等では季節を感じられる献立を一緒に考えお手伝いをして頂いています。毎日の昼食の準備やあと片付けでは職員との楽しい交流の場になる様支援しています。	昼食には力を入れて取り組み、利用者の食べたい物を聞き取り、職員手作りの食事が提供されている。利用者は食事の盛り付けや後片付けを手伝い役割となっている。また、利用者に応じて刻み等食形態の工夫、嚥下体操や口腔ケア、歯医者への往診も行われて口から食べる事を大切にしている。季節にはお餅つきや手作りのおはぎづくりをし、お楽しみ食事会では正月のお節料理は工夫を凝らし、誕生日会のケーキ、敬老会のお寿司やたんぶら、クリスマス会ではチキンやピザ等楽しみな食事が提供されている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	その方の状態に応じてカット・刻み・ミキサー食で対応しています。摂取量の少ない方は、補助食品で補っています。また自宅から持ってきた馴染みの食器や箸などの使用で食事に意欲が出るように支援しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後に口腔ケアを行っています。うがいが困難な方は、口腔スポンジでブラッシングを行っています。夕食前には、嚥下体操を行い誤嚥防止に努めています。利用者の状態などでご家族の希望に応じて訪問歯科のクリーニングも行っております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	状況記録で排泄パターンを把握しています。立位不安定な方でもトイレで排泄ができるように対応支援しています。	排泄チェック表から排泄パターンを把握して時間で声掛けをし、そわそわする人や立ち上がる人には声かけてトイレ誘導している。立位不安定な人は2人介助をし、拒否する人には職員を替え・時間を置いて支援している。リハビリの使用で痒みがあり布パンを試みて改善に繋げているケースもある。食事には気を配り、水分やきな粉牛乳の摂取、運動をして自然排便に繋げている。また、排便日数を確認し医師に相談をして下剤を使用している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ラジオ体操・散歩等の適度な運動を心掛けています。また、ヤクルトや乳製品、ゼリーなど乳酸菌や繊維質の食品を積極的に取り入れて提供しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	現在は、曜日や時間帯は職員が決めて行っています。入浴時間は一人一人のペースで支援しています。	1日の入浴する人数・順番を決めて入浴表を張り出し、週2回の入浴を支援している。体調や気分を考慮し本人のペースに合わせて声かけを行い、拒否する人には時間や職員を替え、「さっぱりするよ」と声かけの工夫をしている。入浴時には脱衣場を温め、入浴時間はその人に合わせてゆっくりと入り、皮膚や痣の観察をして看護師に連絡し健康面に配慮している。季節には菖蒲湯・ゆず湯に入り、1:1の入浴は会話が弾み楽しい時間となっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間睡眠がとれるように日中の活動を増やすことを心掛けています。ご本人の希望に添ってお昼寝をして頂いています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医務ノート・処方箋ファイルで確認し薬の用途・副作用の把握に努めています。心身の状況変化には、医連・主治医に報告し相談しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	庭掃き、床のモップ掛け、手摺磨き、花の手入れ、水やり、カラオケ、ビデオ鑑賞、新聞購読等各自に合わせて支援しています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常の散歩は雨の日以外、散歩するようにしています。これからの課題として、遠出や皆様の希望する場所に行けるようにご家族の協力等を得ながら実施していきます。	1日に1回は外に出る事を大切にし、天気の良い日には利用者の状態をみて午前・午後に分けて車椅子の人と歩ける人が一緒にホームの周りを散歩している。また、庭のテーブルでお茶を飲み、外気浴をして季節を感じている。コロナ禍で企画外出や特養の行事への参加、家族との外出や食事もある状況となっているのでホーム内での楽しみを増やす取り組みに力を入れている。	利用者の希望を叶えて行きたい所に行ける夢プランの実現や日常生活の中で楽しみながらポイントに応じた支援をする取り組みを検討していたが、コロナ禍で実施が出来ていないので、今後の取り組みに期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	施設として、現金は所持して頂いていないが、お預かりしているお小遣いは、外出時で買い物する時にご自分でお支払いができるような支援をしています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を所持している方には、使用方法を伝えながらいつでも電話できるように支援しています。希望のある方は事務所にて電話をしていただいています。手紙類は担当職員が支援しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関やフロア-には、季節ごとの飾りつけを行ったり間接照明などを使ったりと明るく清潔に保つように心掛けています。	リビングは大きな窓から日差しが入り、温度・湿度や照明にも配慮し、明るく清潔な共有空間となっており家族からも好評である。また、生活の場としてにぎやかに飾り付けをして雰囲気づくりをし、季節毎の大きな桜・朝顔、提灯等の創作物を飾り、園庭での花を活け、廊下には行事の写真を掲示している。ソファ-やテーブルを自由に使ってゆっくりと寛ぎ、各々が洗濯物量みや新聞を読み、納涼祭では屋台や花火をして楽しみ、ゲームやフラワーアレンジメント等を行い楽しく過ごせる場となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テレビ前のソファ-や廊下に設置したテーブルを自由に使って頂き、気軽に寛いで頂いています。又共有空間はいつでも適温で過ごせるよう空調・加湿器等で調整しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族に協力を依頼し本人の使い慣れた調度品を搬入し写真や壁飾りに工夫をして頂いています。	使い慣れたベット・タンス・テレビ等を持ち込み、夫の写真・誕生日の色紙・塗り絵等を飾って自分の居室となっている。また、新しく入居した人には家庭の延長になる設えの工夫をしている。加湿器を入れて温度・湿度管理をし、掃除の出来る人は一緒に行っている。事故防止のため身体状況に合わせてベッド・家具の位置を変え、予防のクッションをつけ、転倒のリスクのある人の予防対策を行っている。音センサーに対応し、夜間巡回では見守りの安全の確認をしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下・階段・浴室・トイレ等必要な場所には、手摺を設置しています。トイレや居室には名札などを明記しています。又個々の身体状況に合わせて車椅子・ベッドの位置・家具など検討し安全に生活できる様工夫し自立支援に努めています。		

目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。
目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1		感染症から守りたい。	絶対、持ち込まない、拡げない!!!	個人個人の体調管理に責任を持つ。手洗い、うがい、体温測定の継続。居住空間の清潔保持と換気及び適温、適湿、空気清浄に励む。利用者さんの体調管理、ストレス緩和に努める。	12ヶ月
2		日中の午後、もっと活発に過ごしたい。	レクリエーションを充実させる。→それぞれに楽しみを見つけてもらえるようにクラブの種類をもっと増やしていきたい。	個々の興味のあることをお聞きする。→音楽、映画、手芸、料理et → これらの中からクラブ活動になるものを選択し、担当スタッフを中心に継続的に活動を始める。	12ヶ月
3		今年度実現できなかった分、次年度こそは、少し遠くへの外出を実施したい。	時期を見て、利用者様やそのご家族と一緒に楽しめるような、少し遠くへの外出行事を企画する。その企画、実行、反省などを通してチームワーク作りができるよう、そして次の企画に繋げていけるよう、実現していきたい。	皆様から行ってみたいところをお聞きする。→ 外出先を決めて時期を決めてみんなで一緒に起案計画をする。	12ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注) 項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入して下さい。